

5 瀬都水第 2 0 4 号

令和 6 年 2 月 8 日

瀬戸市水道事業経営審議会

会長 丸山 恭司 様

瀬戸市水道事業

瀬戸市長 川本 雅之



瀬戸市水道事業の水道料金について（諮問）

本市の水道事業は、昭和 8 年 1 2 月の給水開始以降、安全で安心な水の供給により、快適な市民生活の根幹を支えるライフラインとして重要な役割を果たしてきました。

平成 3 0 年 1 2 月には、水道事業の安定的な運営を継続するため、中長期的な経営の基本計画となる「瀬戸市水道事業経営戦略」を策定し、事業運営の効率化や健全化に取り組んでいるところです。

しかしながら、人口減少及び節水機器の普及に伴う水道使用量の減少や、老朽化した水道施設の更新費用の増大という経営戦略策定時の状況に加え、電気料金や資材費の高騰、愛知県での県水の値上げが検討されるなど、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

令和 4 年度決算は、純利益から長期前受金戻入額を差し引いた金額が赤字となり、瀬戸市水道事業経営戦略で示した料金改定の検討を行う状況となっています。

つきましては、水道事業の安定的な経営を続けることができるよう、適正な水道料金の水準や体系及び改定時期等について、貴審議会の意見を求めたく、ここに諮問いたします。